

広報

ざま

【座間市のお知らせ】

8.1

No.765 市の人口●127,817人
世帯数●51,911世帯
(平成18年7月1日現在)

- 始まりました!介護予防サービス(2面)
- みんなの健康(3面)
- ごみの減量化・資源化にご協力を(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市職員(消防職員・給食調理員)募集(8面)

座間の夏を彩る55万本 市の花ヒマワリ



ひまわり祭・ひまわり広場案内図

今年の「ひまわり祭」は、次の会場および日程で開催します。

1 座間地区・座架依橋南 ひまわり広場

- とき 8月5日(土) 午前9時～午後3時
- 内容 野菜・ヒマワリの切り花直売、特産品「本格焼酎ひまわり」・飲み物・竹細工の販売など

2 四ツ谷地区・ 新田宿グラウンド 南ひまわり広場

- とき 8月12日(土) 午前9時～午後3時
- 内容 野菜・ヒマワリの切り花直売、特産品「本格焼酎ひまわり」の販売など

お願い

※ひまわり広場やその周辺には駐車場はありません。ご来場には、電車・バスをご利用ください。路上駐車や農地への車の乗り入れはしないでください。
※ひまわり広場内は、日陰が少ないので帽子をかぶるなど日よけ対策をしてください。



夏の日差しや雨風にも負けず、太陽に向かって元気いっぱい花を咲かす力強い姿と、「愛慕」「敬慕」「あなたを見つめる」などの花言葉で表されるように、優しく思いやりのある姿をも見せるヒマワリ。

この力強さと優しさの両方を併せ持つヒマワリは、昭和44年に市の花に制定されて以来、多くの皆さんに親しまれ、今ではなくてはならない市の象徴となっています。

写真を撮ったり散歩したりと、皆さんも55万本ものヒマワリが咲き誇る「ひまわり広場」へ、家族や友達などと出掛けてみてはいかがでしょうか。

担当 市ひまわり推進協議会事務局
(JAさがみ座間宮農センター内)

☎046(251)0011

市農政課 ☎046(252)7601 046(255)3550

ヒマワリの開花状況やイベント情報など、詳しくは
ひまわり推進協議会

ホームページ

<http://www.5c.biglobe.ne.jp/~za-hima/>

を見てね!

みなさんひまわり畑に遊びにきてね!



ひまわりイメージキャラクター「サン」

始まりました！ 介護予防サービス



要支援・要介護状態になる可能性が高い65歳以上の方（要介護認定を受けている場合は該当しません）を対象に、次のサービスを実施しています。

【運動機能の向上】

高齢期でも筋力は鍛えれば向上します。運動は筋肉や骨を衰えないようにするだけでなく、肺や心臓などの循環器に良い影響を与え、脳や神経を良い状態に保ちます。

＜筋力向上トレーニング（パワーリハビリテーション）＞

理学療法士や作業療法士などの専門スタッフが個人の能力に応じたプログラムを作成し、6台の専用トレーニング機器を使用して心身の機能向上を図ります。週2回3カ月を一区切りとして市民健康センターで実施します（費用＝6900円。送迎あり）。

＜いきいき運動教室＞

健康運動指導士がストレッチ運動、バランス運動、筋力運動、有酸素運動を行う講座で、対象者自身の生活に運動を取り入れ、活動的な日常生活が送られるように支援します。週1回3カ月を一区切りとしてサニープレイス座間（総合福祉センター）などで実施します（費用＝2400円。送迎あり）。

【栄養改善】

低栄養状態の高齢者に対し、管理栄養士などが食事内容や食材の工夫などの栄養相談・訪問を6カ月間で8回程度実施します（費用＝800円）。

【口腔機能の向上】

健全な食生活を確保するために、歯科衛生士などによる口の中のチェックや衛生指導、かんだり飲み込んだりする機能の訓練を行う訪問を3カ月間で6回程度実施します（費用＝600円）。

【ご希望の方へ】

市の基本健康診査問診票と同封の「介護予防のための問診票（基本チェックリスト）」に必要事項を記入し、健診受診時に医療機関にお持ちください。健診を受けない方は、各地域包括支援センター（本紙4月1日号掲載）または担当にご相談ください。

担当

長寿介護課 ☎046(252)7538 ☎046(252)8238

わが町

この人

アイデアを生かして

ヒマワリの茎を杖に―この着想を実現したのが、相武台で酒店を営む松橋淳郎さん（県央酒販協同組合座間支部青年部部长）だ。以前から松橋さんは、座間市の象徴となっている毎年五十五万本も咲く「ヒマワリ」で、「町おこし」のための商品開発ができないかと、いろいろな実験を試みてきた。食用として「葉」を塩漬けにした「茎」をゆでたり、また「種」も煎ってみた。が、いずれも「とても食べられる状態ではなかった」。さらに「葉と茎」でジュ

スやワインを試作したもの、失敗作ばかりだった。でも、ヒマワリ焼酎と、ヒマワリ油を配合して作ったキャンディは、発売までにこぎ着けた。また、花で染色が可能なのも知った。そんな中で、改良を加えながら力を注いでいるのが杖。座間で咲いているヒマワリの茎は、強さの面で杖に適さないことが分かった。そこで強度がある品種の「ロシア」「大輪」を自分で栽培し、一年、初めて十五本ほどを完成。昨年約五十本を作り、知人らに配った。しかし、縦には強いが、横にもろく折れやすい。「強くする方法を知っている人がいたら、

教えて欲しい」と松橋さん。満足な杖ができたら、富士登山をする人たちに配るのが松橋さんの夢。「日本の山へ登るのに、座間の「ヒマワリの杖」が使われたら最高でしょう」。



ひまわり杖を手に松橋さん

第3弾 特産品・推奨品を募集

市特産品等認定協議会では、平成16年度に制定した市特産品等認定要綱に基づき、第3弾の特産品・推奨品を募集します。

詳しくは、市商工会にお問い合わせください。

【特産品】市内において加工もしくは製造された産品および農産物の一次産品で、郷土色を生かした本市を代表する特に品質が優れた物。（1店舗1品目）

【推奨品】市内において加工もしくは製造された産品のうち、本市の特色を生かした物で、品質が優れて将来性があり、特産品に準ずる物。（1店舗2品目以内）

- 申請期間 8月1日（火）～21日（月）
- 申請方法 所定の申請書に対象産品（6カ月以上販売されていること）と申請料（1品目1,000円）を添えて、市商工会に持参
- 決定通知 認定審査委員会が基準に基づいて審査し、その結果の適否を認定協議会で決定して申請者に通知
- 新規認定料 1品目5,000円
- 認定証 後日通知する認証式で交付（認定シールは有料で交付）
- 事務局 市商工会 ☎046(251)1040 ☎046(254)2220

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



核兵器のない平和な世界を願って 市原水爆禁止募金運動月間

市原水爆禁止協議会では、8月を「市原水爆禁止募金運動月間」と定め、各種運動を展開します。主な内容は、自治会などの協力による原水爆禁止に向けた募金活動や核保有国への「核兵器廃絶平和を求める声明文」の送付、市内在住で今なお被爆の後遺症に苦しむ方への見舞金の贈呈、広島市、長崎市と両市の原爆病院への援護金の送付などです。このほか、8月9日（水）には駅などで街頭募金を実施しますので、皆さんの温かいご協力をお願いします。

犠牲者の冥福と恒久平和を祈り黙祷を

原爆が投下された日時に合わせて、市内の神社や寺院の鐘が一斉に鳴らされます。原爆犠牲者の冥福と恒久平和を祈り、家庭や職場で黙祷をささげましょう。

◇広島 8月6日（日）午前8時15分

◇長崎 8月9日（水）午前11時2分

また、8月15日（火）は、終戦記念日です。戦没者を追悼し平和を祈念するため、正午に1分間の黙祷をささげましょう。

「市民映画会」「パネル・ポスター展」を開催

【市民映画会】

- とき 8月4日（金）午後1時30分～4時（午後1時開場）
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール
- 内容 ミニコンサートと映画「男たちの大和」（反町隆史主演）
- 定員 1,300人（先着順）
- 入場 無料（当日直接会場へ）

【パネル・ポスター展】

- とき 8月1日（火）～31日（木）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）
- ところ 市役所1階市民ホールほか

担当

市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(255)3550

障害者の雇用事業所に報奨金を交付

市では、障害者の雇用の安定と促進を図るため、障害者を雇用している市内事業所に報奨金を交付しています。

○対象 8月1日現在で身体・知的・精神障害者を1年以上従業員として常用雇用している、資本金3億円以下、従業員300人以下で、法人市民税および固定資産税、都市計画税の滞納がない市内事業所。また、従業員56人以上では障害者の雇用率が達成されている事業所。

※市障害者福祉的就労奨励の交付対象を除く。

○交付金額 市内在住の障害者一人につき年額4万円、市外の障害者一人につき3万円

○交付期間 最長5年間

○申請方法 8月1日（火）～31日（木）に直接担当へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

なかよしベビークラス 保

▽とき=8月21日(月)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月~4カ月児とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

発達相談 保

▽とき=8月18日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=8月18日(金)午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

4カ月児健康診査 保

▽とき=8月22日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年4月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成17年1月生まれ◆歯科▽とき=8月9日、23日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年12月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=8月30日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成16年7月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=8月8日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年2月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

ことばの相談

- とき ①8月11日(金)②29日(火)③9月8日(金)④19日(火)午前9時~午後3時
- ところ 市民健康センター(自宅などに訪問可)
- 内容 言葉の問題全般についての言語聴覚士による相談
- 対象 乳幼児~成人
- 申込方法 電話で担当へ
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

母親父親教室 保

とき	内容
8月21日(月) 午前9時15分~正午	栄養の話、妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
8月26日(土)	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話
8月30日(水) 午前9時30分~11時30分	歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
9月2日(土)	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初めて出産する妊娠20週から31週までの方とその夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=8月14日(月)までに電話で担当へ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

お忘れなく!



児童扶養・特別児童扶養手当の現況届

市では下記日程で、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者の現況届を受け付けます。これは、母子家庭(父親が重度障害者の場合を含む)の世帯や養育者の世帯、障害児のいる世帯などを対象に、手当を継続して受けられるかを審査するものです。手続きをしないと、以後の手当が受けられなくなります。

必ず受給者本人が、既に送付済みの通知書をお持ちになり、期間中に手続きをしてください。なお、手続き方法についても、事前に通知書で確認ください。

○とき 8月1日(火)~31日(木)午前8時30分~午後5時(原則土曜・日曜日は除く)
※8月12日(土)、20日(日)、26日(土)午前8時30分~正午および8月15日(火)午後5時30分~8時は受け付けを実施します。

- ところ 市役所1階子育て支援課窓口
- 持ち物 通知書、印、手当証書

母子家庭や障害児のための手当

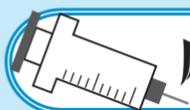
【児童扶養手当】

- 対象 両親の離婚や父親の死亡などによって、父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など
- 申請方法 直接担当へ

【特別児童扶養手当】

- 対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など
 - 申請方法 直接担当へ
- ※いずれも、支給要件や所得制限があります。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043



麻しん・風しんの追加予防接種を実施

小学校就学前の子どもを対象に、麻しん・風しんの追加予防接種を実施します。追加接種は、免疫をより長年に保つことが目的です。指定医療機関で接種してください。

- 期限 平成19年3月31日(土)
 - 内容 麻しん・風しん混合ワクチンで1回、または麻しん、風しん単独ワクチンそれぞれ1回(計2回)の接種
 - 対象 平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ
 - 注意事項
☆平成18年4月1日以降に麻しん・風しんの予防接種を受けた方は接種できません
☆麻しんにかかった方は風しんのみ接種となります
☆風しんにかかった方は麻しんのみ接種となります
☆麻しん・風しん両方にかかった方はこの制度の対象外です
☆かかったかどうかははっきりしない方は医師に相談してください
- 担当 保健医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



市立 清川自然の村

バンガロー利用状況 7月24日現在

○空室あり △一部空室あり ×満室 ■受付終了

8月	日	月	火	水	木	金	土
	6	7	8	9	10	11	12
				○	○	○	×
	13	14	15	16	17	18	19
	△	△	○	△	○	×	×
	20	21	22	23	24	25	26
	○	○	○	○	○	○	×
	27	28	29	30	31		
	○	○	○	○	○		

※予約は利用日の一週間前までに申し込み順に受け付けておりますので、早めに申し込んで下さい。

バンガロー使用料金表

区分	使用料(1泊)	
	座間市民・清川村民	その他
4人用	1,680円	2,520円
5人用	2,100円	3,150円
6人用	2,520円	3,780円
7人用	2,940円	4,410円

※上記の金額には、消費税が含まれています。

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
						○	○
	3	4	5	6	7	8	9
	○	○	○	○	○	○	△
	10	11	12	13	14	15	16
	○	○	○	○	○	○	○
	17	18	19	20	21	22	23
	○	○	○	○	○	○	○
	24	25	26	27	28	29	30
	○	○	○	○	○	○	○

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

目標

「ごみ50パーセント削減」!

「ごみの減量化・資源化にさらなるご協力を」

市では「ごみ50パーセント削減」の達成を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでい

ます。ここでは、これまでの取り組みの成果や、より一層の減量化・資源化を推進するために市民の皆

さんに協力していただきたいことについてお知らせします。



「ごみの出し方のルール」きちんと守られていますか?

ごみの収集量は減少し、十七年度では十二年度に対して一四・七パーセント、四千八百二十六トンを削減することができました。

また、同時に分別収集が進んだことにより、左表のとおり資源物収集量は、プラスチック製容器包装やペットボトルをはじめ全体的に増加し、資源化率も向上してまいりました。

このように市民の皆さんの協力により、ごみの減量化・資源化は確実に進んでいます。しかし、集積所に出されたごみの中には、まだ多くの資源物が含まれております。ごみ50パーセント削減の達成には、さらなる市民のみなさんの協力が不可欠です。ごみ分別の1層の徹底をお願いします。

資源物ごみの出し方の再確認を

ごみがルールどおりに出されていないと、その後の作業に支障が生じるだけでなく、せつかく出された物が資源として利用できなかったりしてしまうこともありま

「ごみ50パーセント削減に向けた現在の状況は

のとおりです。最もごみの収集量が多かった十二年度を基準にする

Table showing waste reduction status from 2012 to 2017. Columns: Year, Total, Household, Business, Reduction Rate.

Table showing collection volume of resource items from 2012 to 2017. Columns: Item, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017.

また、電池の中には亜鉛、ニッケル、カドミウムなどの金属が含まれており、これらの金属は、間違っ

布類

布類は、水に濡れると再生繊維としてのリサイクルはできなくなり

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の対象となるプラスチックは、商品の入っていた容器

蛍光管・乾電池

蛍光管には水銀が含まれているため、水銀を取り除いてリサイクルをする必要

粗大ごみなど

ごみを減らすには、分別によるリサイクルが重要ですが、リサイクルにも多額の費用が掛かります。

不法投棄は犯罪です!

平成13年に施行された家電リサイクル法の本格実施以降、リサイクル料金と収集運搬料金を免れようとする、家電製品の不法投棄が後を絶ちません。

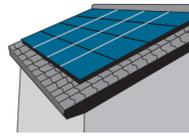
このことから不法投棄を防ぐため、廃棄物減量等推進員や県市合同によるパトロール、県が委託した警備会社による夜間監視パトロールなどを実施しているほか、警察も不法投棄を環境犯罪と位置付け、その取締りを強化しています。

不法投棄者には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金、またはその両方が科される場合があります。

なお、不法投棄をしている現場を見つけたら、直ちに警察にご連絡ください。車のナンバーや投棄者の特徴などを知らせていただくと投棄者を特定しやすくなります。

住宅用太陽光発電設備の設置費を助成

環境に優しいクリーンなエネルギーの活用を進めるため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする方に、その費用の一部を助成して



○助成金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円(上限額15万円)

湧水と地下水量の保全のために雨水浸透にご協力を

本市の水道水は、85パーセントが地下水で賄われています。しかし、このまま都市化が進み、地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が地下に浸透できな

このことから住宅の庭などは、木を植えるなどしてできるだけ舗装をせず、雨が浸透できる場所を確保するようにご協力ください。

雨水浸透施設の設置助成

Table showing subsidies for rainwater infiltration facilities. Columns: Facility, Subsidy Amount.

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

美しい川の流れをいつまでも... 防ごう! 河川水質事故

県内では、油や有害物質の河川への流出などを原因とする河川水質事故の発生が、増加傾向にあります。

河川水質事故は、魚などの生き物が大量に死んだり、水道や工業用水の河川からの取水ができなくなったりするなど、自然環境や住民生活、産業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

- 油や食べ残したものを流さない
○洗剤は石けんなどの分解性のよいものを使う
○川にごみを捨てない

また、水が白く濁っている、変な臭いがする、魚が大量に死んでいる、油が浮いているなど、河川に異変を感じたら、至急担当にご連絡ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

盛況です! リサイクルプラザ

平成16年6月に東原に開館したリサイクルプラザでは、粗大ごみとして各家庭から出された家具などを簡単な補修を施してから展示し、希望者に安価で販売しています

【リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売】

8月分の購入申し込みを以下のとおり受け付けます。今回は学習机を多数展示していますので、どうぞご利用ください。

生ごみの減量に! 電動式生ごみ処理機の購入費などを補助

電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器は、生ごみの減量に大変有効であるほか、生ごみをすぐに処理できるので衛生的です。

●戸建てなどの一般住宅

電動式生ごみ処理機または生ごみ処理容器を購入する世帯に、購入費を補助します。【電動式生ごみ処理機】



●マンションなど集合住宅

市では、市内のマンション管理組合や自治会に対して、生ごみ処理機の設置費を補助します(工事費を含む)。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

案内

レスパイトサービス業務の受託NPO法人募集

レスパイトサービス業務の実施場所が、10月1日(日)サニープレイス座間からサン・ホープ内へ移転することに伴い、同業務を受託するNPO法人(特定非営利活動法人)を次のとおり募集します。

○応募資格 社会福祉活動の実績がある市内のNPO法人

○業務履行場所 座間市立立園センター内サン・ホープ1階(東原2丁目8番1号)

○履行期間 10月1日～平成19年3月31日

○選定方法 企画提案(プレゼンテーション)審査

○応募方法 市役所1階障害福祉課に備え付けの募集要項・仕様書により、8月15日(火)までに企画提案書を担当に提出

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

生産緑地地区の変更に係る都市計画案の閲覧と公聴会

都市計画案の閲覧と公聴会を開催します。公聴会では、関係者が都市計画案に関し意見を述べることができます。

【都市計画案の閲覧】

○とき 8月1日(火)～15日(火)午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)

○ところ 市役所4階都市計画課

【公聴会】

○とき 8月31日(木)午後7時～

○ところ 市役所5階第1会議室

【公述申し出の提出期間・提出先】

○提出期間 8月1日(火)～15日(火)(土曜・日曜日を除く)

○提出先 市役所4階都市計画課
※公述申し出がなかった場合、公聴会は中止となります。

担当 都市計画課
☎046(252)7376 ☎046(255)3550

心身障害児者におむつ購入費用として商品券を配付

市介護手当受給者でおむつを使用している方、おむつ購入費用の一部として商品券を配布します。

○対象 市重度心身障害児者介護手当受給者(7月1日現在)

○申込方法 8月31日(木)までに電話で担当へ

担当 市社会福祉協議会
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

中学生の主張作文募集

市青少年問題協議会では、日常生活の体験を基に、その意見を発表し広く市民に訴えることにより、中学生への理解を深めてもらうことを目的とした「中学生の主張作文」を募集します。

○応募資格 市内在住の中学生

○課題 ①私たちが環境保護②命を考える③私が社会や他人のためにできること④私の学校生活⑤私と家族⑥私が大人に望むこと⑦私の人生への夢

○応募方法 課題から1題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月8日(金)までに〒228-0023立野台1-1-4青少年センター内青少年課まで郵送または持参

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

教育委員会8月定例会

○とき 8月8日(火)午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝19日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝3日・17日午前10時30分～11時30分▼N T T栗原住宅＝9日・23日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝11日・25日午前10時30分～11時30分

※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○とき 8月30日(水)午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

赤ちゃんとのふれあい体験

赤ちゃんの抱っこや、ミルクの手伝いなどを通して赤ちゃんとの触れ合いを体験してみませんか。

○とき 8月11日(金)午前9時～午後0時30分

○ところ 市民健康センター

○内容 触れ合い体験とは？、赤ちゃん人形で抱き方練習、赤ちゃんとの実際の触れ合い

○対象 市内在住の小学5年～中学生3年生

○定員 15人(先着順)

○持ち物 エプロン、筆記用具、飲み物、自分の母子手帳(持っている人)、ハンドタオル

○注意事項 動きやすい服装(女子はズボン)で、爪は短く切り、長い髪はゴムで縛る

○参加費 100円(保険代)

○申込方法 8月8日(火)までに電話で担当へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 ☎046(252)7043

市総合体育大会～卓球

○とき 9月10日(日)午前9時～

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○種目 男女シングルス(1部～4部)

※4部は卓球を始めて1年未満の初心者を対象

○参加費 100円、中学・高校生50円(傷害保険代)

○申込方法 9月1日(金)までに電話・ファクスで座間卓球センター☎046(254)9661へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

もくせい園オープンセミナー夏休み工作教室

○とき 8月23日(水)午後2時30分～4時30分

○ところ もくせい園

○内容 顔料で染めた和紙を使い、封筒や便せんを作る

○対象 小学生と保護者

○定員 20人程度

○参加費 無料

○申込方法 8月16日(水)までに電話で担当へ

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆暮らしの实用講座

～知らなければ損する時代～

○とき 9月15日～平成19年2月9日の間の金曜日午前10時～正午、午後1時～5時(全6回)

○ところ 市民館ほか

○内容 暮らしに役立つ情報講座

○対象 20歳以上

○定員 20人(先着順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 無料

○申込方法 9月6日(水)までに直接・電話・ファクスで同館へ

◆**こども夏まつり&ミニサイエンスカーニバル**

○とき 8月19日(土)午前10時～午後3時

○内容 お化け屋敷、プチロボット競技、GPS体験、模擬店など

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆**こども夏まつりのお化け屋敷スタッフを募集!**

○内容 8月10日(木)から19日(土)までの間のお化け屋敷作り

や、当日のお化け役などの手伝いをする

○申込方法 8月9日(水)までに本人が担当に持参

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おはなし会

○とき 毎月(8月は除く)第2・第3・第4水曜日午前10時30分～11時および第3土曜日午後3時15分～3時45分

○内容 お話会、絵本、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆**いちにち子どもランド**

○とき 8月27日(日)午前10時～午後3時

○内容 人形劇、お話会、工作、お菓子作り、模擬店など

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆**夏休み宿題応援隊**

○とき 8月22日(火)～29日(火)午前9時30分～午後4時

※土曜～月曜日を除く

○内容 学習ボランティアが、夏休みの宿題や自由研究などのアドバイスや手伝いをする

○対象 小・中学生

○内容 習字・工作教室、パソコンの操作体験、学習相談など

○参加方法 当日直接会場へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座4

○とき 8月4日(金)午後1時30分～3時30分

○内容 同大学生による戦争時代の体験談・紙芝居など。

○定員 100人(先着順)

○申込方法 当日直接会場へ

◆介護保険認定調査臨時職員

○募集人数 1人

○応募資格 看護師、介護支援専門員または社会福祉主事の資格および普通自動車運転免許所持者

○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査および事務など

○勤務期間 9月1日～平成19年3月30日

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

○賞金 日額8,643円～10,213円

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、8月9日(水)までに本人が担当に持参

○申込方法 8月9日(水)までに直接・電話・ファクスで同館へ

○内容 コンセントライトを作る

○対象 小学1年～3年生

○定員 25人(先着順)

○参加費 900円(材料代)

○持ち物 はさみ、木工用ボンド、ぞうきん、小筆、筆記用具、定規

○申込方法 8月15日(火)までに直接・電話・ファクスで同館へ

○とき 8月24日(木)午前10時～正午

○内容 夏休みクラフトスクール

ひまわりのおかり作り

○とき 8月24日(木)午前10時～正午

【座間市のお知らせ】

8.1

- ◆平成18年(2006年) 8月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL:<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

今月のロビーコンサート

ピアノと声楽で夏のひと時を

- と き 8月9日(水) 午後0時20分～0時40分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 ショパン ワルツ「華麗なる大円舞曲」、オペラ「ジャンニススキ」ほか
- 演奏者 ピアノ独奏 花光典子さん、ソプラノ独唱 勝山藍さん、伴奏 浅沼敦子さん

本市代表が全国消防救助技術大会に出場!

6月21日、横浜市消防訓練センターにおいて第31回県消防救助技術指導会が開催され、県内26消防本部を代表する消防職員が日ごろ鍛えた消防救助技術を披露しました。この指導会で「ほふく救出」の部に出場した本市の遠藤・堀川・青沼チームは、日ごろの訓練の成果を十分に発揮した結果、参加35チーム中1位となり、8月24日に札幌市で行われる、第35回全国消防救助技術大会に神奈川県代表として出場することになりました。



担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

平成19年4月1日採用予定

市職員(消防職員と給食調理員)を募集

職 種	採用人数	受 験 資 格
消防職(上級)	5人程度	昭和56年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成19年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人
消防職(初級)		昭和58年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成19年3月までに卒業見込みの人および同程度の知識を有する人 ※大学を卒業した人は受験できません(平成19年3月大学卒業見込みを含む)。
(学校の)給食調理員	1人程度	昭和31年4月2日以降生まれの人

【受験案内・申込書の配布】

- と き 8月1日(火)～18日(金) 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)、19日(土) 午前9時～正午・午後1時～3時
- ところ 市役所4階職員課
- ※8月19日は、市役所4階第2会議室。
- ※市ホームページからダウンロード可。

【申込書の受付】

- と き 8月17日(木)～19日(土) 午前9時～正午、午後1時～4時
- ところ 市役所4階第2会議室
- ※必ず受験する本人が持参してください。

【第1次試験】

- と き 9月17日(日)
- ところ 市役所

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492

未来へ残そう育てよう みんなの森 森づくりボランティアを募集

森林はわたしたちに多くの恵みをもたらしています。水をはぐくみ、酸素を生み、空気をきれいにするほか、洪水や土砂崩れを防ぎ、資源としての木材を与えてくれます。しかし、木々の成長には長い時間を必要とするため、森林を豊かに育てるには、わたしたち一人一人が考え、行動することが求められています。

そこで市では、自然保護思想啓発活動として、公園内の緑を大切に育て森林を豊かに保全するために、森づくりボランティアに参加していただける方を募集します。

同ボランティアは、公園内に現存する樹林地を良好に保つための下草刈りや枝打ちなどといった森林の手入れのほか、樹木への樹名板の設置などをします。初めての方でも参加できるよう安全な場所を選び、作業の進め方については、森林インストラクターが指導しますので安心です。また、森林に関する講義や自然観察会も予定していますので、ぜひご参加ください。



○と き 9月8日(金) 午前9時～午後1時(雨天の場合は15日(金)に延期)

○ところ 芹沢公園

○定 員 40人(先着順)

○申込方法 8月25日(金)までに電話で担当へ

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550

安全でおいしい水を皆さんに!

水道水の水質検査結果を報告します

市民の皆さんに安全でおいしい水をお届けするために、毎月水道水の水質検査を実施しています。平成17年4月から平成18年4月まで実施した検査では、水質基準を越えるものは認められなかったことをお知らせします。これからも徹底した水質管理に努めますので、水道水を安心してご利用ください。

なお、水質検査結果の詳細は、市ホームページおよび市役所2階水道工務課で確認できます。

担当 水道工務課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155



木村 倫太郎ちゃん
H17.11.12生まれ 男
栗原中央1丁目

小井土 柑菜ちゃん
H17.10.25生まれ 女
座間2丁目

佐久間 美月ちゃん
H17.8.25生まれ 女
ひばりが丘3丁目

大塚 湊太ちゃん
H17.6.26生まれ 男
相模が丘1丁目

こんにちは赤ちゃん



赤ちゃんの写真お待ちしています!

- 対 象 平成18年8月1日現在、1歳未満の赤ちゃん
- 掲載月 9月、10月、11月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記の上、〒228-8566市役所情報推進課あて郵送または持参(一人1枚)
- 申込期限 8月11日(金)〈当日消印有効〉
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募いただいた写真は返却しません。



橋本 百花ちゃん
H17.9.15生まれ 女
入谷4丁目



森下 翔ちゃん
H17.10.2生まれ 男
相模が丘5丁目



丸山 璃子ちゃん
H17.9.17生まれ 女
栗原中央1丁目



渡部 詩琉ちゃん
H17.6.3生まれ 男
相模が丘2丁目

水道の水はどこから来るの? 水道施設見学会 参加者を募集

- と き 8月24日(木) 午前9時～正午
- 内 容 市役所から徒歩で第一水源や栗原水源、第一配水場などを巡り、見学する
- 対 象 小学生以上
- 定 員 30人
- 参加費 無料
- 申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

担当 水道業務課
☎046(252)7513 ☎046(257)4155